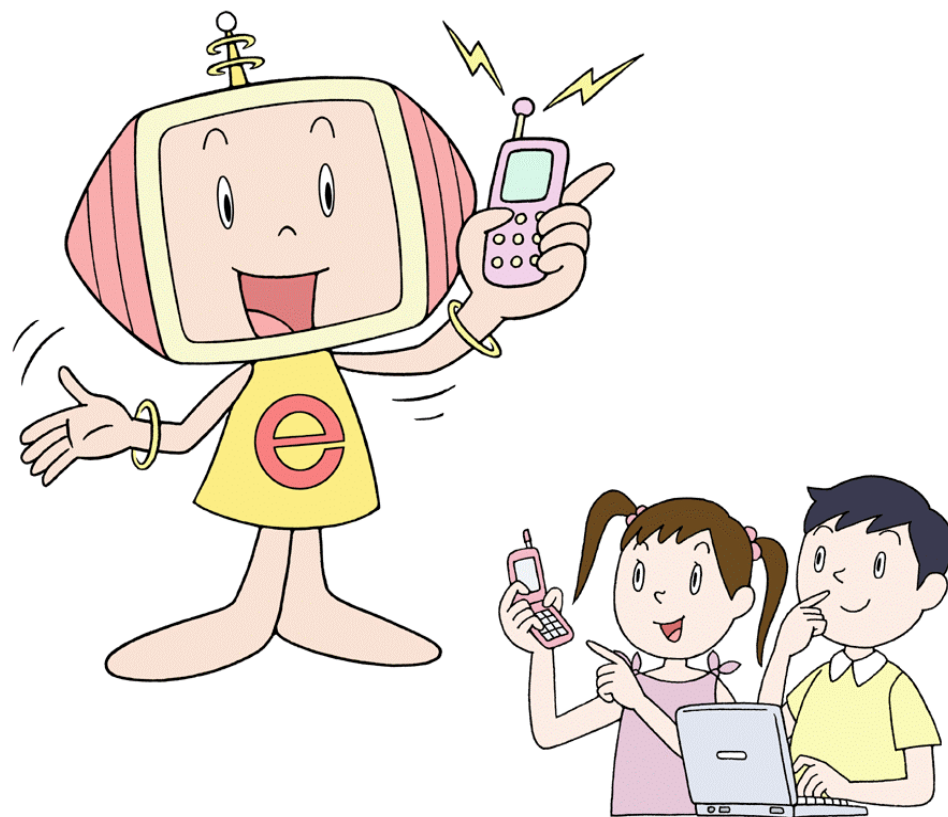


一宮市立 朝日東小学校

～保護者・先生方へ～



2008年2月5日
e-ネットキャラバン
講師：林 雅樹

目次:

1. 子どもを狙う危険な落とし穴
 2. ネット社会では何が起きているの？
 3. ネット社会の7つの常識
 4. 家庭でのネット放任主義？
 5. 危険なサイトの実態
 6. 我が家のルールを作ろう！
 7. 安心インターネットライフを！！
-

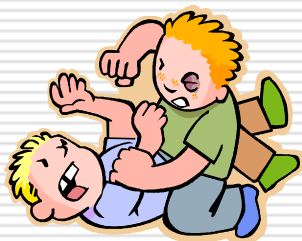
お話しする前に三つのお願い

最後まで、次の三つのことを忘れないでください。

- インターネット技術やパソコン、携帯電話は人と人とのコミュニケーションを豊かにし、日常の生活や勉強、仕事に役立つ、便利で楽しい21世紀の文明の利器（道具）です。
 - インターネットや携帯電話等を介して起きている問題の多くは、現在の日本が抱えている社会問題・家庭問題・教育問題等に根ざしており、子どもを見守り、育む大人の責任です。
 - 子どもたちが使うインターネットやパソコン、携帯電話は、親の持ち物を子どもに一時貸しているものです。家庭や地域社会のルールやマナーを守るのは当然であり、私たちは社会常識を子どもに教え、守らせる義務と責任があります。
-

1. 子どもを狙う危険な落とし穴

親が知らないうちに、見知らぬ人と悪い仲間になってしまう



- ・盗みなど悪いことをするための仲間を募る
- ・お金をもらう目的で見知らぬ大人と出会う
- ・親に内緒にしていると、万一危ない時に助けることができない。



文字や映像で人を傷つけたり、不幸にになってしまう

- ・掲示板に友達の悪口や個人情報を書く
- ・メールやチャットでケンカをする
- ・他人の作ったものを無断借用したり、悪意のチェーンメールを流す

人を巧みにだます道具になる

- ・顔をかくして相手をだますことができる(匿名性、なりすまし)
- ・善意のチェーンメールやウイルスやウソ・デマをばらまく
- ・迷惑メールや無料の会員サイトで、個人情報を集める

人の欲望を刺激する(違法・有害情報)

猥褻画像、出会い系悪用、麻薬や劇薬・爆発物・銃砲の製造購入・闇サイト

子どもとネットに関する最近の報道から(1)

2007年7月

神戸市須磨区の私立高校の3年生が自殺。同級生によるいじめ、インターネットサイトに生徒を中傷する書き込み。同級生3人逮捕。 2007年10月29日 逮捕者4人目

2007年8月3日

出会い系サイトで、女子中学生(15)にわいせつな行為 熊本国税局上席調査官(46)

2007年8月9日

携帯サイトで知り合い、無職少女(15)を自宅に連れ込み、みだらな行為
○田亮容疑者(33) 3ヶ月“軟禁”コンビニで働かせる

2007年8月10日

出会い系サイトで、女子生徒(16)に現金5万円を渡し、わいせつな行為 社会保険庁職員

2007年8月21日

携帯電話の出会い系サイトで知り合い、飲食店店員の少女(16)に現金2万円を渡し、みだらな行為 岐阜市の小学教諭、○○敬介(37)

子どもとネットに関する最近の報道から(2)

2007年9月10日

出会い系サイトで知り合い、中学生(14)にみだらな行為、**巡查の〇〇〇正義容疑者**

2007年9月29日

出会い系サイトで知り合い、女子高校生にわいせつな行為、**国土交通省管制官 〇津〇司容疑者(24)**

2007年9月25日

出会い系サイトで知り合い、無職少女(17)にみだらな行為、**静岡市小学校教諭(51)**

2007年9月20日

出会い系サイトで知り合い、高校1年の女子生徒にみだらな行為、**警視庁元公安刑事(34)**

2007年9月13日

出会い系サイトで知り合い、女子高校生にわいせつな行為、**国土交通省管制官 (24)**

2007年9月25日

出会い系サイトで知り合い、無職少女(17)にみだらな行為、**静岡市小学校教諭(51)**

2007年9月20日

出会い系サイトで知り合い、高校1年の女子生徒にみだらな行為、**警視庁元公安刑事 (34)**

子どもとネットに関する最近の報道から(3)

2007年10月30日

京都府警、公立高校3年の男子生徒(18)を逮捕。携帯の出会い系サイトで私立高校2年の女子生徒(16)に、「6万円払う」と約束してわいせつ行為。

2007年10月23日

岡山市の中学3年生の少女(14)を、自宅に泊めるなど4ヶ月家出させた、携帯の出会い系サイトで知り合い、岡山市風俗店アルバイト(25)

2007年10月18日

愛知県尾張旭市の中1年(13)をわいせつ目的誘拐、出会い系サイトで知り合い群馬県高崎市の自営業、○井○容疑者(59)

2007年10月16日

兵庫県川西市の中学2年女子生徒(13)を誘拐、出会い系サイトで知り合い神奈川県内まで連れ回した疑い。○野○容疑者(37)

2007年10月13日

長崎県諫早市の小学6年女児(12)、ブログで知り合った男に誘拐され、一緒に生活(20)

2007年10月15日

長野県安中地方の高校1年女子生徒2人、携帯の出会い系サイトで知り合いみだらな行為、松本市職員 ○池信○容疑者(34)

2007年10月9日

出会い系サイトで知り合い、香川県の高1年女生徒とみだらな行為、丸亀市職員(52)

子どもとネットに関する最近の報道から(4)

2007年10月31日

警察庁のまとめ 7~9月に検挙された出会い系サイト絡みの241事件について、被害児童(18歳未満)206人に聞き取り調査。同サイトの利用「週に数回」が3割で、実際に会った相手は「10人以上」との回答が約2割を占めた

2007年11月2日

北海道、高校3年の女子生徒(17)を恐喝の疑いで再逮捕。

携帯の出会い系サイトで知り合った男性(46)とわいせつ行為後、「父親はヤクザの組長」と現金67万円を脅し取った疑い。

2007年11月1日

東京都総務局の男性主事(41)、3月北海道士別市のホテルで、当時小6の少女(12)にいかがわしい行為。懲戒免職処分。9月に逮捕。少女とは出会い系サイトで知り合い、「会うために北海道へ行った」。

2007年11月29日

青森県、高1の女生徒(16)をホテルで両手を絞めて殺害、放火、岩手県無職の男逮捕。

携帯電話のゲームサイトで知り合い数回会った。

2007年11月21日(警視庁:東京都武蔵野署)

携帯電話の出会い系サイトで知り合った男性の飲み物に睡眠導入剤を混入して眠らせ、現金を奪う睡眠強盗の疑いで、無職の少女(17)及び男を逮捕。

少女は当時家出中でサイトで知り合った容疑者と同棲。「覚せい剤を打たれ、『暴力団の知り合いがいる』と脅された」

2007年11月7日(警視庁:東京)

「部屋を用意します」闇サイトで知り合った少女と男らがホテルで男性から現金などを盗んだ。

中高生ら15人を逮捕。少女らは家出少女で、14~17歳女子中高生ら6人。

2. ネット社会では何が起きているの？

インターネットやケータイは上手に正しく使うと、私たちの生活や仕事に**大変役立つ便利な道具**です。反面、インターネットは使い方を誤ると、又は悪意を持って使うと、**大変危険な道具**にもなります。ネット社会では自分自身や家族、友人を守るために全員が「**ネット社会の常識と安全な使い方**」を学んで実践することが必要です。

【自動車の交通安全とよく似ています】

私たちは自動車と道路のおかげで、好きなところへ旅行できたり、離れた場所の野菜や魚を全国に運んだりできます。でも、運転する人や歩行者が決めた交通ルールを守らないと、事故や犯罪が発生します。**被害者になる場合も加害者になる場合もあります**。だから、車社会では運転する人も歩く人もどちらも交通ルールとマナーをきちんと守ることが大事なのです。

(参考) 「ネット社会の常識と安全な使い方」に関するポータルサイト例
ネット社会と子どもたち協議会HP ⇒ <http://net-society.org/index.html>

3. ネット社会の7つの常識

- 1. インターネットは自己責任の世界です**
⇒(実社会) 自分の発言や行動には自分で責任を持つ
- 2. すべての情報発信は謙虚な姿勢で**
⇒(実社会) 自己中心的にならず、相手のことを思いやる謙虚さを持つ
- 3. むやみに個人情報公開しない**
⇒(実社会) 知らない人に自分のことや家族のことをむやみに話さない
- 4. 危険なサイトに近づかない、利用しない**
⇒(実社会) 危険な場所には近づかない。暗いところは気をつける
- 5. 著作権・肖像権などを侵害しない**
⇒(実社会) 他人のものを無断で使わない。人権や名誉を侵害しない。
- 6. コンピュータウイルスへの対策を講じる**
⇒(実社会) 自宅の防犯や災害対策を行ない、万一の備えもしておく
- 7. ID、パスワードはしっかり管理**
⇒(実社会) 家のカギやクレジットカードはなくさない。人に預けない

政府の取り組み(1) 文部科学省

文部科学省

[Home](#) > [政策関連情報](#) > [審議会情報](#) > [調査研究協力者会議等](#) > [子どもを守り育てるための体制づくりのための有識者会議](#) > いじめ問題などに対する喫緊の提案について

いじめ問題などに対する喫緊の提案について

平成18年12月4日

子どもを守り育てるための体制づくりのための有識者会議

最近の子どもによるいじめ・暴力行為等問題行動については、大人社会のゆがみを反映していることが一因とも考えられます。子どもを守り育てるためには、何よりもまず、保護者や教員を見つめ直す必要があります。子どもは大人を見ながら成長し、見守っていく体制をつくっていく必要があります。

文部科学省では、平成18年11月21日にホームページ上に「いじめ問題などに対する喫緊の提案について」として、次のような提案をいたしました。

1. 子どもが様々な大人に相談できる場面をつくりましょう

子どもは一人ひとりプライドを持っており、強い自己防衛心を持っています。自分の弱さを表すことが難しい場合もあります。したがって、学校で心を開いて相談できる場面をつくる必要があります。

学校では、教員や養護教諭などがしっかりと子どもたちと向き合ってください。学校では「子どもたちからの相談について、専門家としての役割を果たしていくことが重要で

文部科学省

[Home](#) > [お知らせ](#) > [報道発表](#) > [分野別一覧\(初等中等教育\)](#)、[月別一覧\(平成19年12月\)](#) > -お父さん！お母さん！お子さんのケータイ・ネットの利用は大丈夫ですか？-「ネット上のいじめ問題」に対する喫緊の提案について

-お父さん！お母さん！お子さんのケータイ・ネットの利用は大丈夫ですか？-「ネット上のいじめ問題」に対する喫緊の提案について

平成19年12月27日
文部科学省

「ネット上のいじめ問題」の解決に向けて、保護者の皆様方に対して、子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議から4つの提案として「呼びかけ」を行うことになりましたので、お知らせいたします。

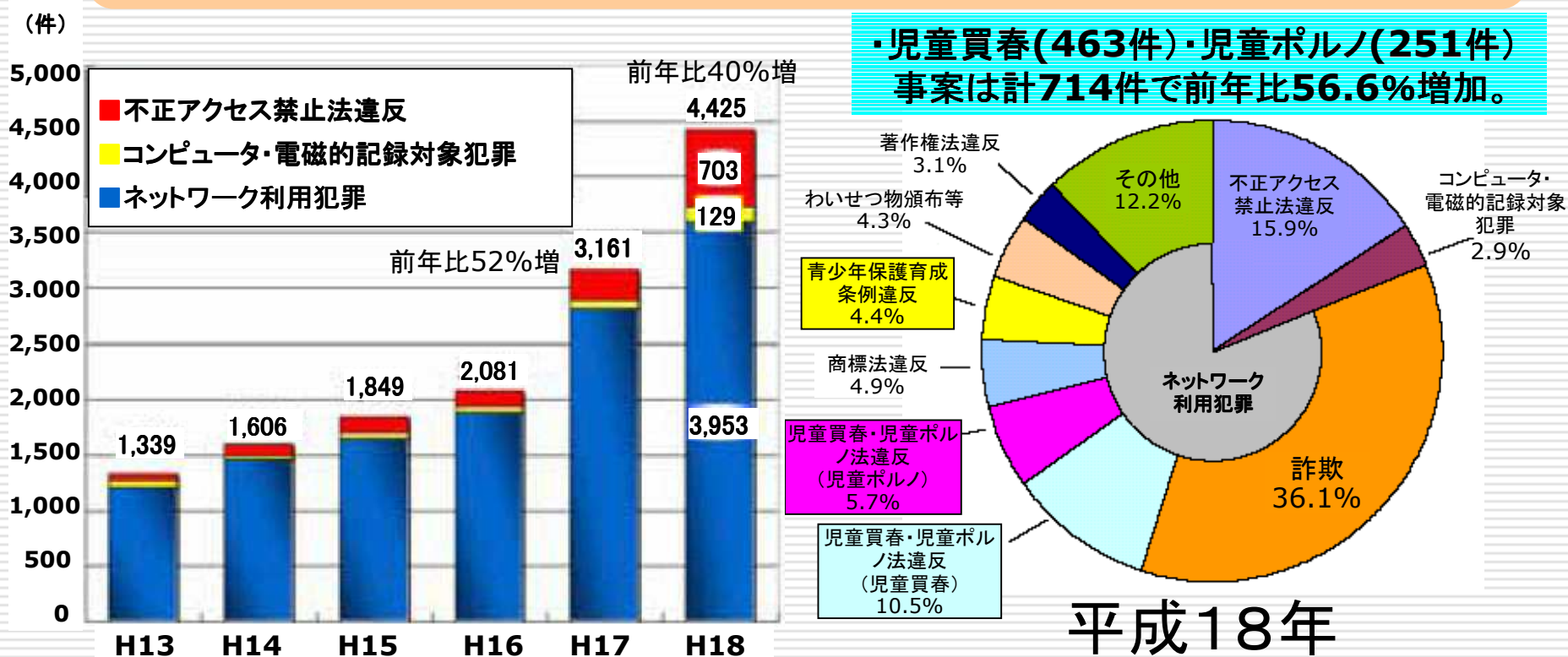
携帯電話のメールやインターネットを利用した、「ネット上のいじめ」が、子どもたちの間に急速に広がっております。こうした子どもたちを取り巻く環境の変化に伴う「新しい形」のいじめ問題への効果的な対応策の検討が急務であるという判断から、平成19年9月に、「子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議」を再開し、特に、子どもたちの携帯電話やインターネットの利用の実態の把握にできる限り努めるとともに、「ネット上のいじめ」の防止に向けての有効な取組について、検討を行ってきたところです。

このたび、現段階において早急に取り組むべき課題について、特に、保護者の皆様方に対して、4つの呼びかけをいたします。



危険に気づいて！ サイバー犯罪発生状況(検挙件数)

- 検挙件数は、H18年は前年比**40.0%**増加、H13年から5年間で約**3.3**倍に。
- 児童(18歳未満)の性的被害に係る犯罪の検挙件数はH18年は**978**件であり、前年(**666**件)の約**1.5**倍である。不正アクセス禁止法違反は**703**件で、約**2.5**倍に。



出典:警察庁 平成19年2月22日 広報資料より

4. 家庭でのネット放任主義？

- 2004年度日本PTA全国協議会調査結果より(2004年11月10日～12月17日)
「青少年とインターネット等に関する調査」【小5】【中2】各3,000人、保護者各3,000人

■ 調査結果(児童・生徒・保護者回答)

- ・携帯電話・PHSの保有率(全国平均)⇒ 【小5】11.8% 【中2】35.9%
- ・出会い系サイトや未承諾広告の受信経験 ⇒ 【中2】25.7%
- ・出会い系サイトを利用していることを親に全く話さない ⇒ 【中2】60.0%
- ・インターネット利用時に保護者は、「何もせず、自由に使わせてくれる」
⇒【小5】57.1% 【中2】83.8%
- ・フィルタリングソフトを知らない ⇒ 【小5の保護者】62.4% (前年 69.7%)
【中2の保護者】62.4% (前年 70.3%)

※フィルタリングソフト:違法・有害なサイトへのアクセス制限を行うソフトウェアのこと

調査結果の詳細 ⇒ <http://www.nippon-pta.or.jp/oshirase050520/1.pdf>



子どもを一人で夜の街へ行かせますか？

【フィルタリング（アクセス制限）の対象となる有害カテゴリ例】

- ・ **不法**（違法行為、麻薬・覚せい剤・脱法ドラッグ、違法ソフト、犯罪技術）
- ・ **言葉・表現**（人種・身体的な差別、軍事・テロ・過激派、武器・兵器、誹謗・中傷、自殺・家出、不適切又は下品な言葉、憎悪の言葉、反社会的行為や主張）
- ・ **アダルト**（性行為、ヌード画像、猥褻画像、児童ポルノ、性風俗アダルト検索・リンク集）
- ・ **暴力**（残虐、殺人、死体画像、残虐で過激な暴力、殺傷、悪口、争い）
- ・ **不正技術**（ハッキング、不正コード配布、匿名アクセス、プロキシ情報）
- ・ **ギャンブル・ゲーム**（ギャンブル一般、オンラインゲーム）
- ・ **出会い系**（出会い・異性紹介、モデル募集、性交等誘引、援助交際）
- ・ **グロテスク、オカルト**（狂信的・変質的な思想や表現、画像、映像）
- ・ **コミュニケーション**（ウェブチャット、掲示板、メルマガ、メル友サイト）
- ・ **成人嗜好**（娯楽誌、喫煙、飲酒、アルコール製品、水着・下着・フェチ画像、文章による性的表現、コスプレ）
- ・ **闇サイト**（殺人請負、復讐、脅迫、別離工作、違法購入）

⇒悪者は巧妙な手口で次から次へと欲望を刺激するダークな情報をネット上へ流します。



フィルタリングで違法・有害情報をブロック！

- フィルタリングソフト(ブラックリスト、ホワイトリスト)
- インターネットプロバイダや携帯会社のフィルタリングサービス
- ウイルス対策ソフト内の有害サイトブロック機能



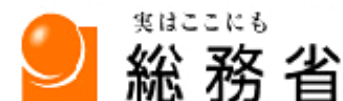
フィルタリングを使うと、情報を受け取る側で、有害なウェブページを表示させないようにすることができる。
しかし、100%完全ではない。必ず、親による見守りと利用チェック(人間フィルタリング※)をかけること。

(財)インターネット協会 フィルタリング情報ページ
<http://www.iajapan.org/filtering/>

※人間フィルタリング例：パソコンは居間に置く。履歴は消さない。時折声をかける。
携帯は子どもの部屋に持ち込ませない。携帯電話の明細は必ずチェックする。

政府の取り組み(2) 総務省

報道資料



MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成18年11月20日

有害サイトアクセス制限サービス(フィルタリングサービス)の普及促進に関する携帯電話事業者等への要請

総務省は、平成18年11月20日(月)、未成年者が使用する携帯電話における有害サイトアクセス制限サービス(フィルタリングサービス)の普及促進を図るため、携帯電話事業者3社(株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社)及び社団法人電気通信事業者協会に対し、自主的取組を強化するよう要請しました。


1 要請の背景

近年、未成年者がいわゆる出会い系サイトなどインターネット上の有害な情報にアクセスし、事件に巻き込まれるケースが多発しており、中でも、保護者の目が届きにくい携帯電話からのアクセスについては、未成年者を保護する観点から早急な対策が必要となっています。インターネット上の有害な情報への対応については、受信者側で情報の取捨選択を行うフィルタリングサービスを利用することが有効と考えられますが、フィルタリングサービスの認知率は、未だに低水準にとどまっている状況にあります。このため、平成18年11月20日(月)、総務大臣から携帯電話事業者等に対し、フィルタリングサービスの普及促進に向けた自主的取組を強化するよう要請しました。

携帯インターネットのフィルタリング

設定方法、お申し込みは簡単です。お使いのケータイに合わせてお申し込みください。

※「有害サイトアクセス制限サービス」をご利用の場合、ご希望の一般サイトへのアクセスが制限される場合がありますのでご注意ください。



■ サービス名称

「アクセス制限サービス」


- ① 「キッズ iモードフィルタ」
- ② 「iモードフィルタ」
- ③ 「時間制限」

■ 月額使用料

無 料

■ 対応機種

iモード対応全機種




■ サービス名称

「EZ安心アクセスサービス」

■ 月額使用料

■ 対応機種

EZweb対応全機種



■ サービス名称

「ウェブ利用制限」

「Yahoo!きっず」

■ 月額使用料

■ 対応機種

対応機種

■ 申し込み方法

DoCoMo
TEL インフォメーションセンター
へのお電話

【ドコモの携帯電話から】
局番なし **151** (無料)

【一般電話から】
0120-800-000 (無料)

SHOP ドコモショップへのご来店

PC パソコンから
「My DoCoMo」
<http://www.mydocomo.com/>

0 iモードから
iメニュー
→ 料金 & お申込・設定
→ 各種手続き(ドコモeサイト)

■ 申し込み方法

TEL auお客さまセンターへのお電話

【auの携帯電話から】
局番なし **157** (無料)

【一般電話から】
0077-7-111 (無料)

SHOP auショップへのご来店

PC パソコンから
「My KDDIページ」
<http://my.kddi.com/top/>

02 EZwebから
トップメニュー
→ auお客さまサポート
→ 申し込む / 変更する

■ 申し込み方法

TEL ソフトバンク
お客さまセンターへのお電話

【ソフトバンクの携帯電話から】
局番なし **157** (無料)

【一般電話から】
0088-21-2000 (無料)

SHOP ソフトバンクショップへのご来店

PC パソコンから
<http://www.softbank.jp/>
→ 「My SoftBank」

0 Yahoo!ケータイから
メニューリスト
→ My SoftBank
→ 各種変更手続き



親と子どもの認識のズレ(携帯電話の保有動機)

子どもの認識

【小学生】

- 1位 : 塾や習い事が機会
- 2位 : 保護者の薦め
- 3位 : 保護者が働き始めた

【中学生】

- 1位 : 友達が使っている
- 2位 : 塾や習い事が機会
- 3位 : 進学・進級祝い

【高校生】

- 1位 : 友達が使っている
- 2位 : 進学・進級祝い
- 3位 : 塾や習い事が機会

年齢が上がれば楽しみに利用

保護者の認識

【小学生】

- 1位 : 子どもの居場所確認
- 2位 : 緊急連絡用
- 3位 : 家族コミュニケーション

【中学生】

- 1位 : 緊急連絡用
- 2位 : 子どもの居場所確認
- 3位 : 家族コミュニケーション

【高校生】

- 1位 : 緊急連絡用
- 2位 : 子どもの居場所確認
- 3位 : 家族コミュニケーション

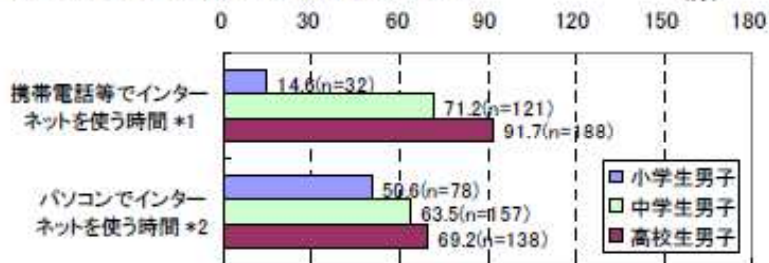
家族の連絡手段と考えている

(出典：NTTドコモ モバイル社会研究所調査)

勉強時間よりネット時間が長い？

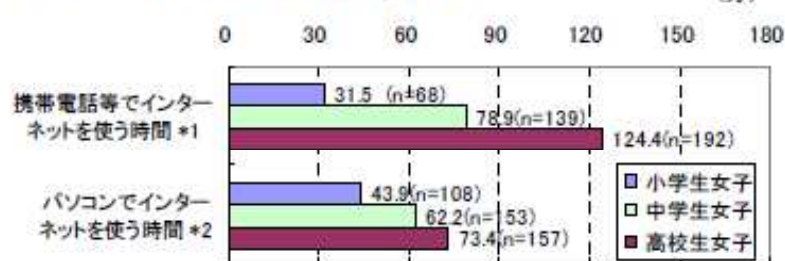
内閣府政策統括官「第5回情報化社会と青少年に関する意識調査」

図3 インターネットの1日平均利用時間(男子) (分)



*1携帯電話等の利用者のみへの質問
*2パソコンでインターネットを利用する人のみへの質問

図4 インターネットの1日平均利用時間(女子) (分)



*1携帯電話等の利用者のみへの質問
*2パソコンでインターネットを利用する人のみへの質問

図5 1日の平均的な学習時間(男子)

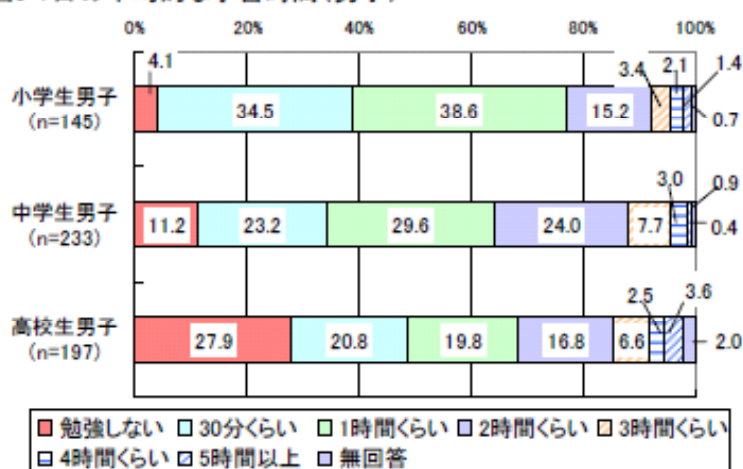
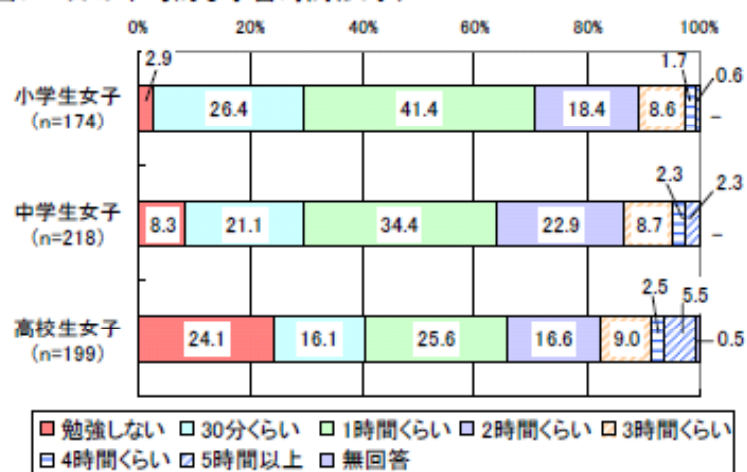


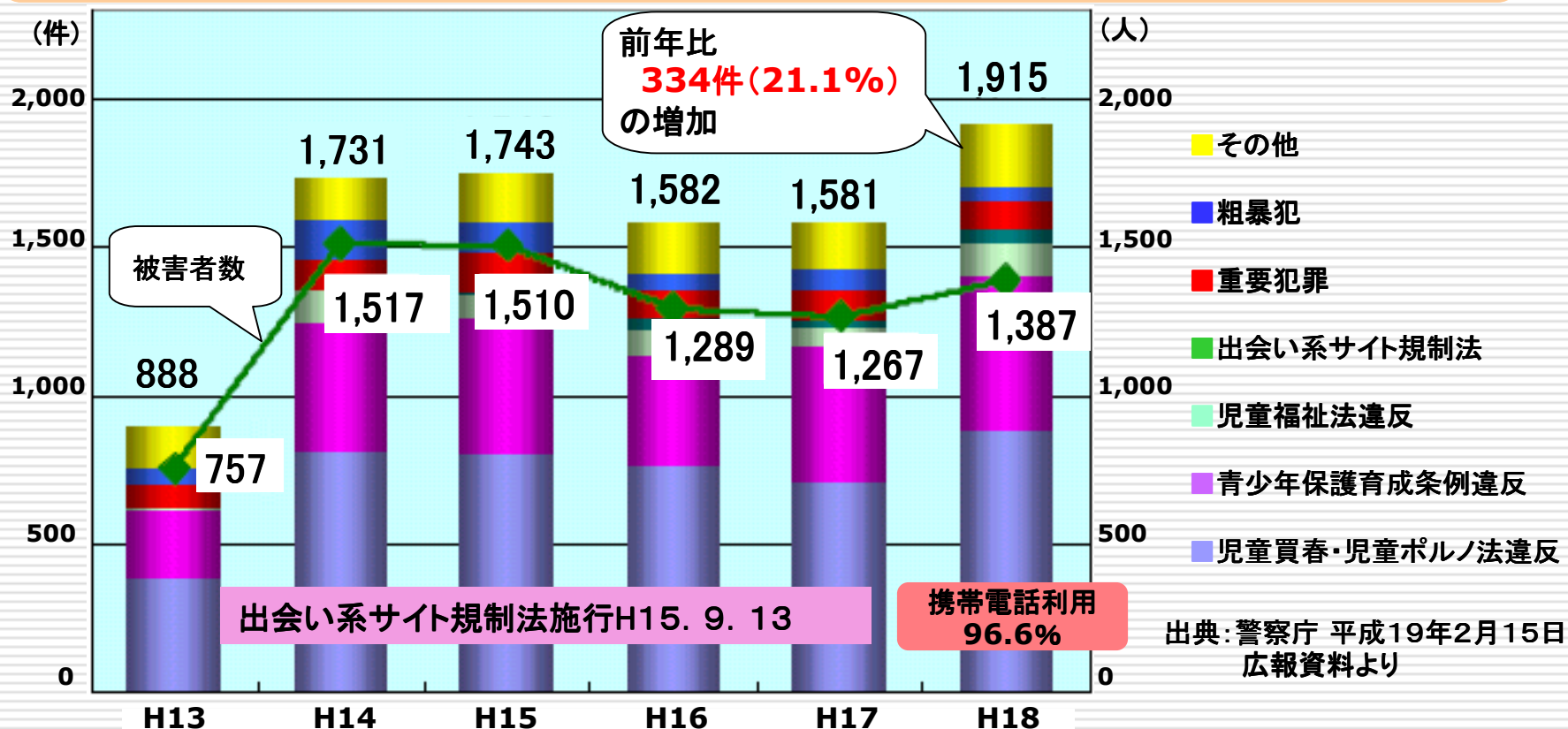
図6 1日の平均的な学習時間(女子)



(※)「携帯電話等」とは、携帯電話及びPHSをいう。以下同じ。

5. 危険なサイトの実態

H18年被害者1,387人の内18歳未満が1,153人(83.1%)、その内女子児童が1,149人(99.7%)。出会い系サイト規制法不正誘引の検挙件数は47件(児童の検挙18件)



例えば、出会い系サイトを利用して児童が援助交際を持ちかけた場合、また大人が児童を誘った場合どちらも罰則の対象となる。なお保護者にも防止の責務あり (出会い系サイト規制法: 成人・児童を問わず一律で100万円以下の罰金)



「出会い系サイトって」何？

18禁です
いくつかのHP例

携帯対応は各社あり



「裏サイトって」何？

いわゆる
「学校裏サイト」
サイトの実例

一般的な
「裏サイト」
の実例

共通点：
携帯電話での
アクセスに特化



チェーンメールの実態

「迷惑メール相談センター情報」HPより:

<http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/index.html>

【P2 実態】 撃退！チェーンメール | 迷惑メール相談センター | - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 検索 お気に入り

アドレス http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/p2.html

最終更新日 2007/03/03

もくじ

トップ

P1 紹介

P2 実態

P3 理由

P4 Q&A

P5 転送先

P6 参考資料

データ公開

しょうがくせい 小学生の

撃退！チェーンメール

P2 実態：チェーンメールの調査結果

チェーンメールの種類

チェーンメールの内容は様々なものがあります。当センターでは、提供チェーンメールの内容を分析し、以下の5つに分類しました。

1. 幸福・不幸(の手紙)系
2. 宣伝系
3. 募集系
4. 誹謗中傷(嫌がらせ)系
5. その他

幸福/不幸(の手紙)系

転送しないと不幸になる、あるいは幸福になるというもの。ホラー画像・添付された、画像へのURLを本文中に含ませることが多い。

・宣伝系

不幸の手紙をベースにしたものに、広告宣伝のためのURLを含むもの。リンク先へ飛ぶと、チェーンメールの内容に絡んだホラー画像や、携帯の待ち受け画像などが表示され、同一画面に業者のHPへのリンクを一緒に表示させることで、自サイトへ誘導する。出会い系やアダルト系サイトが多い。

宣伝系の例：データ公開より抜粋

◆最新裏絵文字

携帯メールで使用できる絵文字に非公式な「裏絵文字」があるというチェーンメール。転送することで絵文字がもらえるとされるが、実際は絵文字が増えることはない。

◆心理テスト

心理テストのゲームと言って安心させ、文章を最後まで読むとチェーンメールといったものが多い。

◆不幸系チェーンメールの書き換え

転送しないと不幸なことが起きるといふチェーンメールを書き換えて、自サイトの宣伝メールにして送ったもの。チェーンメール内のURLアドレスは同じように見えても書き換えられる場合があるため、興味本位でアクセスすると危険なサイトにたどり着くことがある。

これらのリンク先である出会い系等のサイトにとって、チェーンメールを転送してしまう若年層は、利用者としてだけでなく、いわゆる「ワンクリック詐欺」としても格好なターゲットです。不用意にリンク先をクリックして、おもわぬサイトにたどり着いたり、料金を請求されることないよう、注意が必要です。

6. 我が家のルールを作ろう (ご参考)

1. **コンピュータもネットもみんなの持ち物。だから仲良く使おう。**
⇒一台のパソコンなので、取り合いせずリビングに置いて一緒に使おう。
2. **コンピューターは電気製品。でも、おかしくなった時はすぐやめる。**
⇒変な画面になったら「×」しよう。それでも駄目ならスイッチを切ろう。
⇒動かなくなったら画面を書きとめてからスイッチを切って知らせる。
3. **アーティストにはお礼をしよう。**
⇒音楽もソフトも、作者はこれで生活しています。著作物にはお金を払おう。
4. **知らないメールは絶対に開けない。**
⇒読まない。開けない。間違っって開けた時はすぐに知らせよう。
5. **個人情報(書込み、写真掲載)は一度入力したら取り消せない。**
⇒ネット上で勝手に自分の個人情報や家族や友人の個人情報を書き込まない。
買い物は、必ず親と一緒にやろう。
6. **カメラ付きケータイは、著作権や肖像権侵害に注意して使おう。**
⇒書店などで雑誌や商品などの写真を撮ったり、無断で他人の写真を撮らない。
7. **公共の場での携帯電話の使い方、マナーに気をつけよう。**
⇒電車やバスの中では使わない。自転車で乗りながら使わない。

7. 安心インターネットライフを！！

- インターネット上での行動は、日常生活での行動と同じです。
 - インターネットを安心・安全に使うには、私たちが日常、人との付き合いの中で身につけている危険を察知して避けたり、他人を思いやる言葉使いや勇気ある行動がそのまま当てはまります。
- お互い同士や子どもたちとよく話し合ってください。
 - インターネットという道具は本来何のために使うか、危険はどこに潜んでいるのか、我が家のルールは何にしようかなどよく話し合っってネット利用に関する家庭・社会のルールを必ず作ってください。特に家庭のルール作りは親子で対話する良い機会になります。
- 正しく使えば、インターネットは怖くない！
 - インターネットは危ない、怖いとだけは思わないでください。「ネット社会の7つの常識」を守って、それでも万一困ったこと、嫌なことがあったら、まずは身近な方（お子様・先生・保護者・地域の皆様）に相談してみてください。

ご清聴、ありがとうございました。

【参考】もしも困ったら・・・お役立ちサイト一覧

【ネットトラブル事例&相談窓口】

- ☆独立行政法人国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp/>
- ☆全国の消費生活センター一覧 <http://www.kokusen.go.jp/map/>
- ☆インターネットホットライン連絡協議会 <http://www.iajapan.org/hotline/>
- ☆インターネットホットラインセンター(違法・有害情報の通報受付) <http://www.internethotline.jp/>
- ☆警察庁 サイバー犯罪対策 <http://www.npa.go.jp/cyber/>
- ☆インターネット安全・安心相談(警察庁) <http://www.cybersafety.go.jp/>
- ☆@police (警察庁セキュリティポータルサイト) <http://www.cyberpolice.go.jp/>
- ☆都道府県警本部のサイバー犯罪窓口一覧(警察庁) <http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>
- ☆電気通信サービスに関する相談窓口(総務省 電気通信消費者相談センター)
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/madoguchi/tushin_madoguchi.html

【迷惑メール相談窓口】

- ☆迷惑メール相談センター((財)日本データ通信協会) <http://www.dekyo.or.jp/soudan/top.htm>
- ☆撃退! チェーンメール (上記の迷惑メール相談センター内サイト)
<http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/topchain.html>

【ネットショッピング、ネットオークションのネットトラブル事例&相談窓口】

- ☆通販110番((社)日本通信販売協会) <http://www.jadma.org/>

【著作権の取り扱い】

- ☆(社)著作権情報センター <http://www.cric.or.jp/>

【フィルタリング(有害サイトブロック機能)】

- ☆フィルタリング情報ページ((財)インターネット協会) <http://www.iajapan.org/filtering/>

【情報モラルと青少年育成関連ポータルサイト事例】

- ☆ネット社会と子どもたち協議会HP ⇒ <http://net-society.org/index.html>